

学習資料見本原稿

学習資料見本の作成上の留意点

《共通事項》

- 原稿は、表紙を含めて4枚です。(カラーB5 縦 片面)
- 使用するキャラクターは中学生が親しみやすいものとし、吹き出しで解説する等のイラストについては、統一したキャラクターを使用してください。
- キャラクターについては、生徒の多様性に配慮してください。制服着用 of 生徒を描く場合は、ブレザー着用とします。
- レイアウトやデザインは原稿どおりでなくても構いません。また、各見出しについても変更しても構いませんが、趣旨に沿ったものとしてください。
- この見本原稿と最終原稿とは異なる場合があります。

《個別事項》

- 各様式 (No. 1～4) 中に記載の注意書き (※) にご留意ください。

《全体の構成》

表紙 (冊子タイトル ほか)

表紙裏 (消費者市民を目指そう!・目次・デジタルコンテンツ教材)

| | |
|------------------------------|---------|
| あなたはどっち!?かしこい消費者度チェック! | P 1 |
| 1 消費者の権利・責任とは | P 2～3 |
| 2 「契約」って何? | P 4～6 |
| 3 中高生に多いトラブル (インターネットでのトラブル) | P 7～11 |
| 4 知っておきたいクーリング・オフ制度 | P 12～13 |
| 5 いろいろな購入方法 | P 14 |
| 6 いろいろな支払い方法 | P 15～17 |
| 7 商品の選び方を考えてみよう! | P 18～20 |
| 問題の解答 Answer ほか | P 21 |

裏表紙 (中学生に多い契約トラブル、消費生活センターの紹介 ほか)

※参考「知っとく! (令和7年度)」のURL

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/kehatsu/documents/r7sittoku.pdf>

中学生以上対象 消費者教育学習資料
(保護者の方もお読みください)

この冊子はホームページでも
見ることができます

二次元
コード

知っつく！

～きみもめざそう！消費者市民～

中学生も消費者！

※イラストを盛り込んだ表紙をデザインすること

※当様式に記載の文言等は掲載必須

| | | |
|-----|----------|----|
| 学校名 | 1年 組(番) | 名前 |
| | 2年 組(番) | |
| | 3年 組(番) | |

鹿児島市消費生活センター

実際にクーリング・オフしてみよう！

※1 頁を使い、クーリング・オフの実際の手続きについて、イラストを用いて解説すること

※現行の「知っとく！（令和7年度）」P13を参考に、スマートフォンによるメールでの手続きを主な方法として取り上げ、はがきによる手続きについては補足的に記載すること

※「2022年6月から、クーリング・オフの手続きにメール等の電磁的記録を利用することが可能となった」旨を記載すること

※このページの1 頁前では、クーリング・オフ制度について、「知っとく！」（令和7年度）のP12と同程度の記載がなされるものとする

キャッシュレス決済のメリット、デメリット

身近になってきたキャッシュレス決済。現金とは違って、いろいろな特徴があります。キャッシュレス決済のメリット・デメリットを考えてみましょう。

※イラスト

- ・キャッシュレス決済のメリット、デメリットについて考えさせる
- ・メリット、デメリットを列挙し、それぞれイラストのみで示すこと
- ・イラストには番号を振ること
- ・当イラストを見ながら、中学生が以下に記載のメリット、デメリット枠に番号を記入するワーク式を想定

メリット

デメリット

考えてみよう！

- ① キャッシュレス決済を使ったことがありますか？
- ② どのようにしてお金を管理していくことが大切だと思いますか？

気を付けて！中学生に多い契約トラブル

- ※中学生に多い契約トラブル事例をイラストで紹介すること
- ※テーマは3つ「オンラインゲーム課金」「定期購入」「ワンクリック詐欺」
各イラストにはキャプションを付けること
- ※サイズは1事例当たり縦50mm×横50mm

「消費生活センターの紹介」(※原稿(案)は発注者提供)

○相談対応

専門の相談員が、契約トラブル、多重債務、悪質商法や製品事故などに関する苦情や問い合わせを受け付け、問題解決のための助言や情報提供を行っています。

○情報提供

学校や地域に出向いて講座を開き、消費者トラブルの未然防止に役立つ話をします。また、鹿児島市LINE公式アカウントで最新の消費者トラブル情報や身近な消費生活情報を配信しています。

二次元
コード

友達
登録

受信
設定

消費者
トラブル
情報

スマートフォン
イラスト

公式アカウントの登録

※「困ったな、おかしいなと思ったら1人で悩まずに相談しましょう」のテキストに「困っている、おかしいと思っている」人のイラストを添え、問い合わせ先を紹介すること

二次元
コード

「かいつ！消費者トラブル」
困ったときは？

相談直通電話

tel: 099-808-7500

消費者ホットライン

tel: 188 (いやや!)